

# 組合の運動方針を決定し、信頼ある労使関係の回復をめざす

## ——2015年度熊本大学教職員組合定期大会報告——

去る7月30日18時30分より黒髪北地区のくすの木会館レセプションルームにて2015年度定期大会を開催しました。会場には、代議員、新旧執行委員に書記局員も加わり多く方にご参加いただきました。

はじめに、石原執行委員長の挨拶、議長団の選出に続き①2014年度活動、決算・監査報告、②2015年度運動方針、③2015年度予算を提案し、全ての議案が満場一致にて承認、採択されました。



### 第1号議案：2014年度活動報告

2014年度は、2013年度の人事院報告で予告された「給与制度の総合的見直し」、「学校教育法および国立大学法人法の改正」に加えて、「教員の年俸制導入」を3つの柱として運動を行ないました。また、大会において「改正学校教育法」を濫用した大学運営の改悪に反対する特別決議、「給与制度の総合的見直し」に対応した賃金切り下げに反対する特別決議が採択され、組合運動への大きな決意となりました。しかし、実際の団体交渉では、人事院勧告による2014年度の給与引き上げ分と2015年度以降の給与引き下げ分が一括して提案されたことに対して、組合は年度で切り分けて交渉するよう提案しました。しかし使用者は、人事院勧告どおりに一括して交渉する姿勢を崩しませんでした。また、2015年度の給与交渉を目前に使用者の組合担当者による背任行為もあり、団体交渉が2014年度給与交渉の途中で決裂し、そのあとに交渉が開催されることはなく、現在まで、労使関係は崩壊している。新学長の就任により新執行部体制となった使用者との新たな労使関係の構築にむけ、今年度に期待したいと報告されました。

### 第2号議案 2015年度運動方針

国立大学法人の現状は、国が介入しやすい大学改革が行なわれてきている状況にあります。賃金闘争を闘っている司法の場においても、大学使用者が教職員を労働者として守る立場はみられず、使用者に都合の良い解釈を判決に盛り込むなど、大学教職員を取り巻く現状は労働法制化の下にあっても保護されない立場にあります。そうした中、教職員が目標達成に日々尽力しているのは、大学の使命に対する思いと誇りを持ち続けているからです。そんな教職員の思いに答えるためにも労使関係の修復は急務であり、早急な団体交渉および労使協議を行なうことが必要であることを含めた運動方針を提案し、決定しました。

賃金問題では、昨年度に組合が要求した代償措置が団体交渉拒否により未回答になっていること、また、この問題は熊本大学だけではなく、現在裁判を闘っている他大学の判決結果も大きくかかわってくるため、裁判闘争への支援に加え、地域社会に対してのアピールを行なっていく必要があります。

労働条件については、昨年度からの継続事項である教員の任期制、有期雇用職員の雇用制度、教員の年俸

制、附属病院職員の待遇改善、駐車場有料化等、特に組合の構成員が多い附属病院においては、希望する日に年休を取得するという当たり前の権利さえ行使できない状況にあります。その原因は、人員不足によることは明白であり、医療職員の増員を引き続き求めていきます。

また、使用者と労働者の懸け橋となって労働者の立場から使用者に意見を出すことのできる過半数代表者には、組合からの推薦や積極的な支援体制を整えていきます。

最後に組合員の加入拡大は、労働組合の重要課題です。特に黒髪地区は、組合活動の実績などを大きくアピールして組合への理解を深めてもらえるような拡大運動をしていかなければなりません。

### 第3号議案 2015年度予算案

本年度の活動予算は、前年度の決算の実績に基づいた計画としつつ、分かり易い予算書の作成という観点から一部、収入の項目を追加して表示しました。支出は、組合員同士が交流の場を持ちやすいよう活動補助費の申請書を簡略化したことによる若干の増額、今年度の医学部支部事務所の移転経費など、組合員が活動しやすい環境を作るための予算を提案しました。また、運動方針にもありますが、組合員の若年化にともない総予算は減少しているので、さらなる組合員拡大の検討が必要であることを提案しました。

最後に2015年度の運動方針は、代議員のみなさまにご了承いただきましたので、これから新執行部としての運動が始まっていきます。8月4日には久しぶりに使用者との団体交渉を再開し、継続交渉事項について交渉しました。満足した回答は得られませんでした。交渉の積み重ねこそが互いの意見を交換する場です。今後は使用者との労使関係の修復をめざします。

また、8月6日には人事院勧告が出ましたので、今年度の給与をめぐる交渉も始まります。運動方針に掲げたことを実現できるように取り組んでいきます。みなさまのご協力をお願いいたします。

<b>赤煉瓦</b>	熊本大学教職員組合	
	No. 6 2015. 8. 28	内線:3529 FAX:346-1247 ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp http://union.kumamoto-u.ac.jp/